

令和6年10月15日(火)、香川大学法学部において、高松地方検察庁の清野憲一検事正が講義を行い、110名を超える学生が聴講しました。

今回は、検事という職業を学生の皆さんに知ってもらいたいと、清野検事正自ら講師を名乗り出てくれました。



刑事事件の流れや捜査で得られた証拠の内容を十分に検討した後の処分【被疑者を起訴(裁判にかける)・不起訴(裁判にかけない)】について説明を行いました。

聴講した大学生の感想は？

他国の司法制度も紹介してくださったので、日本の司法制度についてより理解を深めることができた

日本の刑事裁判は、起訴する段階で起訴・不起訴を吟味していることから、有罪率がほぼ100%になることが分かった

検察官は、起訴状に自分の名前を署名等していると聞いて、検察官という職業の責任の重さに驚いた

「なぜもっと勉強してこなかったのかと後悔している」という検事正の心構えは、本当にすごいことだと思うし、見習いたい

学生の皆さんの職業選択の幅が広がればと感じております！

